

高 福 第 132 号  
令和元年 9 月 26 日

各高齢者施設・住まい } 管理者様  
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部  
介護サービス担当課長  
(公 印 省 略)

令和元年度介護報酬改定により変更される重要事項説明書の取扱いについて (通知)

このことについて、令和元年 9 月 18 日付けで厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室他から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

各事業所及び施設におかれましては、当該事務連絡を参考に、適切にご対応くださるようお願いいたします。

なお、本通知及び別添について、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

(掲載場所)

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 18. 令和元年度 10 月介護保険制度改正・報酬改定

→ 令和元年度介護報酬改定により変更される重要事項説明書の取扱いについて

(<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1017&topid=27>)

問合せ先

電話 045-210-1111 (代表)

高齢福祉課 福祉施設グループ 森 (内線 4855)

〃 保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4859)

〃 在宅サービスグループ 岡田 (内線 4824)